

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 14 日現在

機関番号：13301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530535

研究課題名（和文）

間接雇用の拡大による「流動的労働市場」の形成と改革に関する国際比較研究

研究課題名（英文）

International comparative study on the formation and reform of the fluid labour market by expanded indirect employment

研究代表者

伍賀 一道（GOKA KAZUMICHI）

金沢大学・経済学経営学系・教授

研究者番号：20104870

研究成果の概要（和文）：

本研究では、派遣労働や業務請負などの人材仲介業が創出した「間接雇用」によって、「労働条件の低い流動的な労働市場」が形成されていることに着目し、労働力供給地域と受け入れ地域の調査をとおしてその現状を考察した。製造ラインにおいて間接雇用（社内下請）の増加が注目される韓国では法規制の厳しさに加えて、独立系の人材ビジネス業の未発達もあって日本のような流動的労働市場の形成が見られないことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

In this research I focus attention on the formation of the low paid and fluid labour market by the 'indirect employment' that private employment agencies create, and investigate the outflow and inflow of the workers at both supply areas and demand areas of labour forces. We can find a lot of examples of the uncertain and fluid labour market in today's Japan. However, Korea is not similar to Japan, because the private employment businesses do not expand so much as Japan and the Korean law is stricter on its businesses than Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011 年度	800,000	240,000	1,040,000
2012 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：労働市場、社会政策

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：間接雇用、派遣労働、業務請負、人材ビジネス業、流動的労働市場、韓国

1. 研究開始当初の背景

間接雇用形態（派遣労働、業務請負）の労働者の就労実態や労働市場に関する実証的研究は比較的少ない。電機産業における業務請負の変遷を扱った研究に中尾和彦「製造業業務請負業の生成・発展過程と事業の概要」（『電機総研レポート』No. 284-287、2003～04年）がある。若手研究者による電機及び自動車メーカーを対象とした参与観察に基づく研究として戸室健作「電機産業における構内請負労働の実態」（『大原社会問題研究所雑誌』550/551号、2004年）や同「自動車産業における請負労働と分業構造」（『大原社会問題研究所雑誌』585号、2007年）がある。また、労働法研究者による派遣労働の研究として脇田滋の一連の業績がある（「偽装雇用問題」『法と民主主義』No. 418、2007年 / 『労働と貧困』あけび書房、2009年など）。

非正規雇用、とくに間接雇用の拡大がワーキングプアの増大をもたらしたことに着目する研究が行われている（伍賀一道「雇用と働き方から見たワーキング・プア」『ポリティック』第10号、2005年 / みずほ総合研究所編『「雇用断層」の研究』東洋経済新報社、2009年）。これに対して、派遣労働を「自由な働き方」として肯定的に捉える視点からの研究もある（佐藤博樹・小泉静子『不安定雇用という虚像』勁草書房、2007年）。

研究代表者（伍賀）は派遣労働や業務請負に関する国際比較を含む実証研究とともに、間接雇用の構造に関する理論的研究を行ってきた（伍賀『雇用の弾力化と労働者派遣・職業紹介事業』大月書店、1999年 / 同「今日の間接雇用をめぐる論点」『東京経大会誌』241号、2005年 / 同「間接雇用は雇用と働き方をどう変えたか」『経済理論学会『季刊経済理論』第44巻第3号、2007年）。その中で、労働者派遣法の改正（2003年）によって

製造工程への派遣労働者の活用が合法化された結果、間接雇用の労働市場はそれまでのホワイトカラー中心の労働市場とは性格を異にしていること、派遣・請負業者（人材仲介業者）の斡旋による派遣労働者や請負労働者の地域間移動が頻繁に行われ、流動的労働市場が形成されていることに着目するに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、労働分野の規制緩和を背景に、派遣労働や業務請負などの人材仲介業が創出した「間接雇用」によって、「労働条件の低い流動的な労働市場」が新たに形成されていることに着目し、そのメカニズムや就労実態及び改革に向けた政策課題を明らかにすることである。こうした間接雇用の拡大による流動的労働市場の形成は、他の諸国でも共通して見られるかどうか、従来の研究では明らかにされていない。そこで、特に、日本の労働者派遣法にならって労働者派遣事業が制度化された韓国との比較をとおして、日本における流動的労働市場の形成の特徴とその要因を明らかにすることにした。

韓国では非正規雇用のなかでも間接雇用への注目が高まっている。派遣労働者保護法（1998年）が成立する以前、韓国では派遣労働は禁止されていたが、清掃と警備の2業種に限定して事実上容認されており、「役務労働」と呼ばれていた。その他に、製造業では、日本の業務請負にあたる構内下請（社内下請）が活用されている（キム・ユソン「韓国における非正規雇用の規模と実態」『労働法律旬報』No. 1674、2008年）。非正規職保護法施行（2007年7月）以降、有期雇用やパートタイマーの規制を免れるため、有期雇用やパートタイマーを減らし、社内下請や派遣労働などの間接雇用に置き換えるケースが増

えている。他方、間接雇用形態の労働者の正規職化を求める労働組合の取組みも活発である。

3. 研究の方法

(1) 間接雇用形態の労働者の送り出し地域における調査

日本については、まず間接雇用形態の労働者の送り出し地域における調査を実施した。その典型地域として地元で就業機会が少ない沖縄県を取り上げた。沖縄労働局に登録されている人材仲介業（派遣労働、業務請負）の事業所（支店、営業所など）を対象に人材募集の方法、募集人員の実績、ユーザー企業への供給実態について聞き取り調査を実施した。人材仲介業の事業所からユーザー企業に供給された労働者の平均雇用期間および技能訓練の実態を調査し、雇用の短期化、流動化の現状を考察した。あわせて公共職業安定所（ハローワーク）に対して県外企業の求人件数を調査し、ハローワークと人材仲介業者の双方を経由した労働力送り出し状況を考察した。

(2) 間接雇用形態の労働者の受け入れ地域における調査

当初は、人材仲介業界の協力を得て、東海地域・関西地域の工場集積地における人材仲介業者の寮に居住する労働者を対象に出身地域を調査する計画であったが、2011年の東日本大震災および福島第一原発事故の発生に伴い、原発事故処理作業・除染作業に多数の間接雇用形態の労働者が活用されることとなったため、その調査を行うこととした。

(3) 韓国における間接雇用（派遣労働および社内下請）の実態調査

韓国で派遣労働および社内下請の実態調査を実施し、流動的労働市場の形成の有無について考察した。調査先は、韓国人材派遣協会（KOSA）、派遣業者、間接雇用のユーザー

企業（自動車・造船）の事業所、民主労総・金属労組などの労働組合、雇用労働部（労働省）などである。

4. 研究成果

(1) 日本の間接雇用と流動的労働市場の現状に関する研究

①間接雇用形態の労働者の送り出し地域における調査研究 那覇市に営業所を構える県外の人材仲介業者（派遣労働・業務請負業者）の数は自動車・電機産業の労働需要の動向に密接に関連している。那覇市に進出した県外の人材仲介業の営業所を対象に募集人員の実績、ユーザー企業への供給実態（送り出し人員数）について聞き取り調査を実施したところ、2008年末から09年にかけて大幅に縮小した東海・近畿地域への労働力供給が、2010年以降、自動車産業などの景気回復にともなって一部で増加傾向に転じていることが明らかとなった。さらに、東日本大震災以降、人材仲介業者によって被災地への労働力の供給が一部行われていることが判明した。

人材仲介業者はハローワークに求人登録して求職者を募集するケースと、求人情報誌業者と連携して独自に求職者を集め、県外のユーザー企業に供給するケースがある。後者は、労働局の県外就労者のデータには集計されないが、現状はハローワーク経由の県外就労者を上回っている。

②間接雇用形態の労働者の受け入れ地域における調査研究 東日本大震災以降、流動的労働市場に変化が生じていることに着目し、沖縄・九州・北海道・青森などの相対的に雇用機会の少ない地域から、人材仲介業者を介して福島第一原発の事故収束・除染作業に労働者が動員されている実態を現地調査により明らかにした。原発労働の現場では労働者派遣法や職業安定法に違反する多重

派遣なども発生しており、労働市場の流動化とともに労働者供給事業が復活していることが浮かび上がった。

③流動的労働市場の形成を担う人材仲介業
東日本大震災以前より、人材仲介業者は失業多発地域から求職者を募り、製造拠点地域に供給する機能を担ってきたが、大震災以降、新たに人材仲介業界に参入し、事故処理・除染作業に遠隔地から労働者を供給する業者が各地で誕生している。流動的労働市場の形成を担う人材仲介業の機能が震災を機に加速していることが明らかになった。

(2) 韓国における間接雇用による流動的労働市場の形成についての研究

韓国で人材仲介業者が介在した流動的労働市場が全国的に形成されているかどうか、その実態について調査研究を行い、日本との相違点を明らかにした。韓国を代表する自動車および造船部門の事業所において社内下請労働者の活用実態や出身地域、労働組合の対応などについて実態調査を行った。また、事務職を対象とする派遣業者および派遣業界団体、韓国雇用労働部（労働省）、労働研究院や非正規労働センターに対する聞き取り調査を実施した。これらをとおして韓国では日本のような人材仲介業者が介在する流動的労働市場の全国的形成が見られないことが明らかになった。

韓国では財閥系企業が直轄する社内下請制（業務請負）が強固なため独立系の人材派遣業者が参入する余地が少ないこと、人材仲介業（労働者派遣業および有料職業紹介業）の大半を零細業者が占め、大手人材ビジネス業者の形成・参入が見られないこと、これらのことが韓国で人材仲介業者が介在する流動的労働市場の全国的形成が見られない要因となっていることが判明した。

(3) 今後の研究課題

間接雇用形態の労働者の多くは雇用期間の限られた有期雇用であり、賃金水準も概して低位であるが、流動的労働市場のもとではこれらの問題がより顕著である。今日、労働分野の規制緩和推進策が政府内で検討されており、とりわけ労働者派遣法制の緩和が焦点となっている。日本の間接雇用が上述のような流動的労働市場の形成と深く関わっている現状について、より詳細な実証研究により示す必要がある。

本研究では労働力供給地域として沖縄県を対象に調査したが、今後は北海道や青森県などについて調査を実施したい。国際比較研究の対象国としては、イギリスおよびドイツについても現地調査を行って間接雇用が流動的労働市場の形成をもたらしているかについて確認することとしたい。失業時の生活保障の度合いが流動的労働市場の形成と関連していることが推測されるが、この点についても国際比較をとおして考察したい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計8件）

①伍賀一道、非正規雇用、雇用の劣化の現況と政策課題、査読無、女性労働研究、57号、2013、7-22

②名古道功、有期労働に関する枠組み協定と継続的代替労働、査読無、国際商事法務、41巻3号、2013、446-449

③伍賀一道、韓国における間接雇用——自動車部門の社内下請を中心に、査読有、國學院経済学、60巻3・4合併号、2012、35-64

④名古道功、コミュニティ・ユニオンと労働組合法理、査読無、日本労働法学会誌、119巻、2012、23-41

⑤伍賀一道、現代の派遣労働の構造とリスク、査読無、立命館経済学、59巻6号、2011、179-197

⑥伍賀一道、雇用・失業問題——その今日的特徴、査読無、経済、179号、2010、41-58

⑦名古道功、判例批評・労働者派遣が違法な場合の労働者と派遣先の法律関係、査読無、民商法雑誌、142巻6号、2010、594-609

〔学会発表〕（計 1 件）

①伍賀一道、日本における「セキュリティな
きフレキシビリティ」の現状と改革の課題、
社会政策学会第 125 回大会、2012 年 10 月 14
日、長野大学（長野県）

〔図書〕（計 2 件）

①伍賀一道、西谷敏（他 10 名）、旬報社、デ
ィーセント・ワークと新福祉国家構想、2011、
25 頁-59 頁

②名古屋道功（他 19 名）、信山社、労働者人格
権の研究（上巻）、2011、141 頁-160 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伍賀 一道 (GOKA KAZUMICHI)
金沢大学・経済学経営学系・教授
研究者番号：20104870

(2) 研究分担者

名古 道功 (NAKO MICHITAKA)
金沢大学・法学系・教授
研究者番号：80172568

(3) 連携研究者

無し